

議案第15号

令和5年度潮来市介護保険特別会計予算

令和5年度潮来市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,277,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月8日 提出

潮来市長 原 浩道

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 保 険 料	487,567	483,978	3,589
2 使 用 料 及 び 手 数 料	95	57	38
3 国 庫 支 出 金	469,286	463,057	6,229
4 支 払 基 金 交 付 金	600,736	593,576	7,160
5 県 支 出 金	327,196	324,545	2,651
6 財 産 収 入	115	57	58
7 繰 入 金	392,270	375,331	16,939
8 繰 越 金	1	1	0
9 諸 収 入	334	298	36
歳 入 合 計	2,277,600	2,240,900	36,700

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	76,160	67,974	8,186	115		76,041	4
2 保 険 給 付 費	2,083,803	2,062,827	20,976	739,175		880,136	464,492
3 地 域 支 援 事 業	114,820	107,339	7,481	57,192		35,056	22,572
4 基 金 積 立 金	115	57	58			115	
5 公 債 費	1	1	0			1	
6 予 備 費	2,000	2,000	0			2,000	
7 諸 支 出 金	701	702	△1			202	499
歳 出 合 計	2,277,600	2,240,900	36,700	796,482		993,551	487,567